

足立区議会だより

No.58

足立区議会事務局 ☎ (882) 1111



すすむ。下水道幹線工事

800億円余の昭和55年度一般会計予算ほかを可決

第1回定例会

昭和55年第1回足立区議会定例会は、

3月4日に開会し、25日間の会期で3月28日に閉会しました。

この定例会では、昭和55年度東京都足立区一般会計予算を初

め55件の区長提出議案、3件の議員提出議案のほか区民からの請願・陳情が審議されました。

第1日(3月4日)

冒頭、入院加療中の長谷川区長に代わって古性助役が区長の施政方針を述べ、「厳しい財政状況のなか、第一に単に国の政策だけではなく地方自治体、住民が三位一体となって省資源、省エネルギーに取り組むべきこと。第二に昨年来、国、地方自治体を問わず世論の厳しい批判を浴びている公務員給与の問題等、正すべきは正して区民の信頼を維持する必要があること。この二点を現下の課題とし、簡素で効率的な行政執行と全体の奉仕者としての心構えを基本にし公約した施策の実現化を進める。一旨の所信を明らかにしました。

このあと監査委員倉持伝次議員から昭和54年度区立保育所、区立上総湊養護学園の各事務監査の結果について報告がありました。

つづいて4議員が質問を行いました。

第2日(3月5日)

前日に引き続き5議員が質問を行った後昭

和55年度一般会計、国民健康保険特別会計、用地特別会計の各予算案を審査するため予算特別委員会が設置され、これらの子算案が付託されました。

続いて昭和54年度東京都足立区一般会計補正予算(第4号)ほか議案の提案理由説明があり、それぞれの所管委員会に付託されました。

また区民から提出された請願・陳情は各委員会に付託されました。

第3日(3月13日)

各委員会に付託されていた議案のうち昭和54年度東京都足立区一般会計補正予算(第4号)ほか7件の議案が審議され可決、成立しました。

第4日(3月28日)

予算特別委員会で審査されていた昭和55年度各会計予算案は、浅田良作委員長から審査の結果報告があり、いずれも原案どおり可決されました。そのほかの区長提出議案も各委員会の審査結果どおり可決されました。

次に共産党区議団所属議員が提案した「東京都財政再建委員会答申に関する意見書」、提案説明者渡辺修次議員(共)は採決の結果、否決されました。続いて運営委員会委員が提案した「公共料金値上げ抑制に関する意見書」、提案説明者清水大蔵委員長(自)ならびに都市計画特別委員会委員が提案した「都市計画道路区域内の建築規制緩和に関する意見書」(提案説明者滝井兼彦委員長(新政))

は、可決されました。また区民から提出された請願・陳情は10ページのとり決定しました。

可決した主な議案

昭和54年度東京都足立区一般会計補正予算(第4号)

特別区債を主とする歳入により32億124万1,000円を増額補正するものでおこなった歳出は、公共施設建設資金積立金、区民施設費、学校施設建設費などです。

これで当初予算からの合計は84億187万6千円になります。

昭和55年度東京都足立区一般会計予算

本年度予算は、昨年度当初予算額より7.6%ふえ836億4千35万9千円です。本年度予算は、歳入面では都区財政調整の一部区振り替えなど厳しい状況となりまして、都の財政再建が急務であり区が応分の負担をすることが長期的には特別区の利益につながるという観点に立って職員増の抑制、不要不急事業の廃止、各種使用料等受益的負担の適正化、一般行政経費と職員手当等の節減が行われ福祉施策の安定的な確保、財政の健全化が図られました。

昭和55年度東京都足立区国民健康保険特別会計予算

歳入、歳出にそれぞれ191億13万7千円計上されております。

昭和55年度東京都足立区用地特別会計予算

算

歳入歳出にそれぞれ2億50万円計上されております。

東京都足立区電子計算組織に係る個人情報保護に関する条例

区民のプライバシーを保護するため、区の電子計算組織における個人情報管理の保護を確立するものです。

東京都足立区監査委員条例の一部を改正する条例

監査機関の執行体制の強化を図るため常勤の監査委員を置くものです。

東京都足立区役所出張所設置条例の一部を改正する条例

神明出張所(神明南2-14-7)を新設し、第十一出張所を梅島2-21-3から梅島2-14-5に移転するものです。

東京都足立区中小企業融資基金条例の一部を改正する条例

中小企業融資基金の額を3億4千万円から3億7千万円に改めるものです。

東京都足立区住宅修繕資金及び宅地整備資金融資基金条例の一部を改正する条例

住宅修繕資金及び宅地整備資金融資基金の額を3千500万円に引上げるものです。

東京都足立区婦人福祉資金貸付条例の一部を改正する条例

婦人福祉資金の貸付限度額を引上げるものです。

東京都足立区高額療養資金貸付条例の一部を改正する条例

高額療養資金の貸付制限を緩和するも

(写真説明)

下水道幹線工事がすすんでいます。本木一丁目付近の工事現場を区議会も視察しました。

東京都足立区立児童館条例の一部を改正する条例

3児童館を開設するものです。

江北児童館 江北2-8-2

梅島児童館 梅島2-14-5

青井児童館 青井5-11-4-101

東京都足立区立老人館条例の一部を改正する条例

3老人館を開設するものです。

江北老人館 江北2-8-2

梅島老人館 梅島2-14-5

青井老人館 青井5-11-4-102

東京都足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例

4学童保育室を開設するものです。

舎人学童保育室 舎人1-3-17

江北児童館学童保育室 江北2-8-2

梅島児童館学童保育室 梅島2-14-5

青井児童館学童保育室 青井5-11-4-101

東京都足立区立保育所条例の一部を改正する条例

南花畑保育園(南花畑1-13-4)を開設するものです。

東京都足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

児童遊園4園を廃止し、新たに4園を

開設するものです。
廃止 川田橋、島根第二、高野、六月二丁目

開設 江北二丁目、中央本町三丁目第二
関原三丁目、興野一丁目

次の条例改正は、いずれも使用料、手数料、占用料を改定するものです。

東京都足立区役所出張所施設条例の一部を改正する条例

東京都足立区立勤労青少年寮条例の一部を改正する条例

足立区産業振興館条例の一部を改正する条例

東京都足立区プール取締条例の一部を改正する条例

東京都足立区家畜病院等取締条例の一部を改正する条例

東京都足立区立児童館施設条例の一部を改正する条例

東京都足立区民福祉センター条例の一部を改正する条例

東京都足立区立公園条例の一部を改正する条例

東京都足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

東京都足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例

東京都足立区教育センター条例の一部を改正する条例

東京都足立区教育センター条例の一部を改正する条例

足立区文化会館条例の一部を改正する条例

足立区青年館条例の一部を改正する条例

東京都足立区社会教育館条例の一部を改正する条例

足立区体育館条例の一部を改正する条例

東京都足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例

東京都足立区営運動場条例の一部を改正する条例

契約議案

第1回定例会で可決した契約議案を①契約金額②契約の相手方③工期に分けて紹介します。契約方法は指名競争入札です。

東京都足立区立本町中学校(仮称)新築工事請負契約

①7億2千500万円②金沢・小林建設共同企業体③昭和56年3月20日まで

財産の取得について
足立区立扇中学校(仮称)用地(扇三丁目199の2ほか)を取得するものです。

特別区道路線の認定

江北三丁目地内	延長132・49m
入谷町地内	延長339・70m
伊興町前沼地内	延長88・62m
竹の塚七丁目地内	延長205・00m
保塚町地内	延長347・65m
洲江区画整理施行地内	延長5,101・38m

意見のわかれた議案

梅島二丁目地内 延長162・82m
区有通路路線の設置について

綾瀬一丁目地内 延長126・59m

件名	会派名	自民党	公明党	共産党	新クラブ	社会党	民声クラブ	結果
昭和54年度東京都足立区一般会計補正予算(第四号)		○	○	○	○	○	○	○
昭和55年度東京都足立区一般会計予算		○	○	○	○	○	○	○
昭和55年度東京都足立区国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○
昭和55年度東京都足立区国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区電子計算組織に係る個人情報保護に関する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区役所出張所施設条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区立勤労青少年寮条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
足立区産業振興館条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区立児童館施設条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区民福祉センター条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区立公園条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区立学校施設使用条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区立児童館施設使用条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区民福祉センター条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区立公園条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区文化会館条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区青年館条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区社会教育館条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区立児童館施設使用条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都足立区立勤労青少年寮条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○
東京都財政再建委員会答申に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○

注 ○賛成 ×反対

代表質問

自由民主党

都財政再建委中間答申に対する考え方は
 【問】都財政再建委の中間答申に基づき55年度都予算で区に協力を要請された福祉関係事業補助金の財調算入や国保調整交付金の一部振替、保育料の国基準への見直しにつき区の考え方はどうか。

【答】きめ細かな福祉施策は身近な自治体の区が実施した方が効率的と考えた。国保の調整交付金の振替は反対していく。保育料の見直しは答申の意に反するので受入れないとして都も結果的に見送った。総合病院誘致はどんな経過か

【問】最近東京女子医大付属第二病院が区内の北綾瀬駅近くのしょうぶ沼公園内を打診してきたと聞く。区民の福祉増進に寄与できるので実現に努力されたいが、経過はどうなのか。

【答】昨年11月に東京女子医大付属第二病院長から約3千坪500床ほどの土地あつ旋の要請があり、北綾瀬駅付近の区画整理組合に当たったが、早急には困難という返事なのでその旨回答したときショウブ沼公園を一候補地と考えていると病院側



から話がでた。しかしまだ具体的な条件の提示はない。
 住区施設管理運営の民間委託を進めよ

【問】区の施設の管理運営の民間委託は人件費の節約だけでなく区と住民の心の交流、自主性、施設への愛着などが育つ。今後可能な限り取り入れる考えか。

【答】コミュニティ管理運営の民間委託は多くの都市で有効に利用されていると聞く。当区でも55年度開設予定の児童館老人館等につき地元意向を取入れた自主管理の方向ですすみたい。

街づくりの開発行為に助成せよ

【問】現在、土地所有者が開発行為をすするとき多大な公共負担があり街づくりに障害がある。この負担を軽減するため道路整備費用の一部区負担を考慮できないか。

【答】開発事業の助成につき経費軽減措置、私道整備助成、私道排水助成の制度適用は趣旨を理解できるが、営業的な行為への助成は一般の助成との整合が問題になる。今後の課題としたい。

北千住貨物駅廃止に伴う跡地利用は
 【問】北千住貨物駅の廃止は55年度中と側聞するが、跡地利用で関係機関に働きかける必要があるが、見通しはどうか。
 【答】貨物駅廃止時期は秋ごろと聞いている。北千住駅再開発プランが間もなく



でき上がるが、国鉄とも調整をとり区の対応を考えたい。
 扶助費について問う

【問】民生費予算のうち区の持出し分はいくらか。当区は扶助費が多いが、扶助費を23区なみに置きかえると人件費比率は何%ぐらいか。54年の受給開始、廃止等の数はいくらか。

【答】区単独支出は53年度決算で40億3千4百56万1千円である。扶助費を23区なみとすると3.8%ほど上り31.9%程度となる。54年4月から55年1月までの保護開始数は1千5百93世帯3千5百92名で廃止は1千6百22世帯3千5百83名である。本庁舎駐車場の日曜日開放を

【問】日曜日は産業振興館で催し物も多い。日曜日の本庁舎駐車場の活用を考えるとできないか。

【答】駐車場は原則として使用させないが、区主催の行事等では使用させている。一般開放は早急には難しい。

北綾瀬駅前広場をつくれ
 【問】基本構想の効果的实现のためにも北綾瀬駅前をバスターミナル機能をもつ広場をつくり災害時などのオーブンスペースとして利用する考えはないか。

【答】現在策定している基本計画で駅前広場整備の基礎調査をするが、駅前広場は駅と道路の結節点としてあるべきかを



調べて北綾瀬駅前も検討したい。
 道路用地提供者に感謝状をおくれ

【問】道路拡幅事業で善意により土地を提供された方々への対応はどうだったか。今後そういう方には広報紙で公表し、感謝状を贈る考えはないか。

【答】高価な土地を無償提供してもらっているが、表彰はしていない。区画整理の場合は今後検討する。

環7沿いの用途地域を見直せ
 【問】環7沿いの地域は快適な居住地といえず、環7沿いはもちろん15メートル以上の両域を準工業地域にする考えはないか。

【答】環7沿いは自動車交通量も増加して現状も変わっているので見直しを十分検討したい。

中小企業部をつくれ

【問】小工場を建てるにしても、建築課経済課、公害課の指導、規制を受けて不便である。統一した処理ができるよう中小企業部を設置できないか。

【答】今後は内部組織の効率化はもとより区民の利便を考えねばならない。当面は各課間の連絡を一層密にしていきたい。

公明党

基本構想の実現の決意はどうか

【問】下水道の100%普及と地下鉄7号線誘致促進につき問題解決の決意を問う。

【答】都と連絡し下水道建設工事受託の拡充、施設用地取得に全力をあげ100%普及を図る。7号線誘致は調査結果をみ鋭

意努力する。

中小企業融資の改善をはかれ

【問】今の融資制度は、手続して融資を受けるまで期間が長い。短期化と利子補給、返済期間の延長を考えたらいけないか。

【答】手続の簡略化を含めて融資制度全般にわたって改善を図るため、23区の融資制度研究会が設置され研究中である。不用品交換を充実させよ

【問】産業振興館での不用品交換即売会を出張所単位ぐらいに拡大してはどうか。又区民からアイデアを募集してはどうか。

【答】町会、自治会単位で実施しているところもあり開催方法、場所、職員配置など問題もあるので検討させてほしい。アイデア募集は、共催団体との関係もあるので十分に検討させてほしい。



【問】町民会館等で葬儀を行う施設に対して助成すべきではないか。地域の住区施設の集会場等で葬儀等ができるよう条例及び施行規則を改正すべきではないか。

【答】町会、自治会等で葬祭を行う場合集会場施設に対する助成は、利用の実情を調査し、検討したい。区施設は、併設が多く管理上問題点もあるが内容、地域配置を調査し、条例も含め検討したい。

【問】自治体は、資源、エネルギーの大量消費者である。区施設にソーラーシステムを導入し実験してはどうか。

【答】今後、建設予定の住区施設に給湯設備を考えている。技術開発状況を調査し、導入方法を決めていきたい。

【問】①都市自治体は財政自主権をもつ経営主体であることを認識した財政を行い、②市場メカニズムへの「拮抗力」としての都市経営を目指すべきではないか。

【答】①原価意識をもった効率的行政、職員の意識変革、能力開発、受益と負担の適正化、租税の公正使用を図っていくことと考える。②行政には市場メカニズムに基づかない公共的活動領域がかなりあるが、市場メカニズムになじむ分野はこれを利用して施策の均衡を図っていく。民間の声を区政に反映させよ

【問】①学識経験者による専門委員会を設け区の頭脳集団としてはどうか。②また住民の行政参加方式として区民委員会を設けてはどうか。

【答】①民間のえい知をかりることは必要であり検討したい。②すべての区民が区政に参加できる開かれた体制を整えるとともに設置を含め方式を検討したい。



共産党

施設の民間委託は慎重にせよ

【問】複合施設の民間委託は区の行政責任を住民に肩がわりさせるものだ。職員や利用者などを含めて慎重に検討し、それまでは従来どおり運用せよ。

【答】責任放棄とは考えていない。直接地元と話しあう中で十分意向をくみ入れその地域にもっとも適応した自主運営の方法を決めていきたい。



【問】保育需要はますます高まっているのに保育園建設を19園も減らしたのはなぜか。希望者が全員入れるよう計画せよ。

【答】長期計画の推計人口に比べ、乳幼児人口の減少傾向がみられるので修正した。需要と供給をみ必要数を検討する。心障者の受入体制を整えよ

【問】養護学校卒業生の進路が狭く深刻だ。心障福祉センターや生活実習所の入所者をふやせ。また区の福祉作業所や生活実習所の建設を早めよ。

【答】心身障害福祉センター他の施設への受入れにつき十分検討していきたい。福祉施設の建設は交通の便を配慮した適地の選定、確保に相当時間を要するので57年度計画とした。区立老人ホームを建設せよ

【問】一人ぐらし老人をはじめ、老人の住宅問題は深刻である。早く区立老人ホームを建設すべきだがどうか。

【答】趣旨はよく分かるが、区レベルでは非常に困難である。区長会で毎年都要望しており引き続き重ねたい。

【問】地元小売商店と消費者の利益を守るため大資本スーパーに対し、地元商店との話し合いがつかない間は大法(略)3条による表示、届出をしないよう行政指導を強めよ。

【答】現在、出店側に対し地元との話し合いを中心に対応するよう指導している。3条届出も話し合いの上行われており、この点について十分指導していきたい。

【問】常時貸付けの「かけこみ融資」制度を設けよ。また足立区商工だよりを充実改善し受注、発注欄を常設せよ。

【答】融資制度全般について23区の研究会が設置され研究中でありこの成果をまじり検討したい。商工だよりの内容については十分検討を加え、受注、発注関係についても一層充実をはかっていく。



新政クラブ

社会党

出張所機能の改革をはかれ

【問】出張所等の見直しを行い機能整備
体質改善をはかれ。また本庁の権限をお
ろし分権化をはかつてはどうか。

【答】地域の人達ができるだけ出張所窓
口で用を足せるよう各種届け書96種を出
張所扱いにし、現在窓口事務の改善、充
実にプロジェクトを組み検討している。
違法ストをやめさせよ

【問】職員組合の違法ストにどのような
処分をしてきたか。今後ストをやらせな
いためにどのような対策を考えているか。

【答】昭和54年中の
争議行為についての
処分は、本年2月9
日付指令機関の幹部
責任につき63人の役
員に対し行われた。
公務員の自覚を深め
させ、区民の批判を
受けぬよう十分努力していきたい。
違法スト



中小企業融資を充実せよ

【問】中小企業融資あつ旋、貸付けが件
数、金額とも非常に少ない。これをどう
認識しているか。

【答】50年度以降、融資基金が2度に渡
り増額され貸付限度額の引上げ、償還期
間の延長と改正を続け区民に利用しやす
い制度づくりに努力している。55年度も
基金を増額し一層の充実をはかつていく。

区教委権限強化の見通しはどうか

【問】足立区基本構想に教育委員会の権
限強化がうたわれて
いるが、そのために
は教職員の任用、教
科書の採択、教育課
程の決定の権限を市
なみにする必要がある。
権限移管の見通
しはどうか。

【答】特別区における教育行政は地教行
法第56条によって重要事項が制限されて
いる。法改正を都、国へ要請して実現し
た場合に対応するため調査をしている。
問題点は都と区の事務の明確化、23区の
共通処理事項の処理体制、移管事務財政
措置、指導室の組織整備などである。

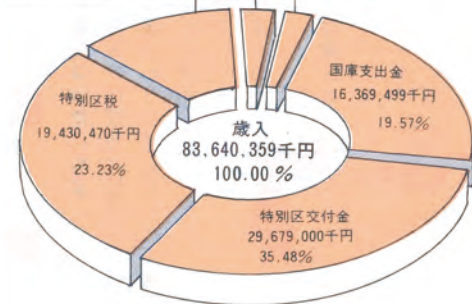
印刷業者の入札に談合の疑いはないか
【問】印刷業者が談合している疑いがある
が調査したか。安く入札する業者は区
財政に貢献していると評価しないか。ま
た校了後の検査基準はなにか。返品のカ
ーは年間何件か。今後の対策はどうか。
他業者からの圧力はないか。

【答】入札に際しての談合は許容できな
いが、区は調査権がないので調査はして
いない。入札価格は業者の経済的判断と
思う。校正と検査は違う立場で行うもの
であり、手直し納品は年4件である。区
は業者に対して厳正、公平である。



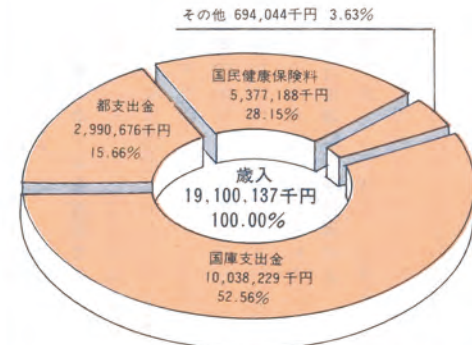
昭和55年度各会計予算

都支出金	2,333,131千円	2.79%
特別区債	1,668,095千円	2.00%
その他	14,160,164千円	16.93%

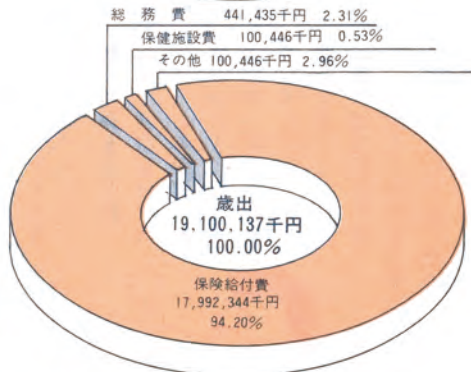
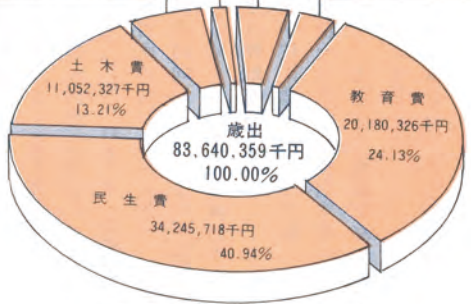


一般会計

特別会計



議会費	565,560千円	0.68%
環境衛生費	5,265,987千円	6.30%
その他	4,207,529千円	5.03%



歳入 200,500千円 用地特別会計 歳出 200,500千円

意見書
要望書
(要旨)

一 意見書を提出

公共料金抑制、都市計画道路内建築規制緩和

する意見書

公共料金の引き続く値上げは区民生活にも影響が大きいので小幅にするよ、うにという内容と都市計画道路の区域内でも街づくりに必要な場合は建築の制限を緩めるよ、うにという趣旨の意見書を関係機関に送付しました。内容要旨は次のとおりです。

公共料金値上げ抑制に関する意見書

最近卸売物価は2月で前年同月比21・4%、年率にして36・1%の急騰を記録した。消費者物価上昇率も2けたに近い。それにもかかわらず政府は、電力8社平均で50・83%、ガスは3社平均で45・3%という大幅値上げを認可した。これを標準家庭でみると電気、ガス合わせて月額4千円弱、年額では4万5千円を越え国民生活を圧迫するだけでなく物価高騰の引き金になる。

さらに公共料金大幅値上げの突破口となるタバコの値上げ、健康保険の初診時千円、薬代の半額自己負担、郵便料金の値上げなどが国会で審議されている。

とくに足立区は零細企業と低所得層が多く生活をおびやかされるので厳しい抑制策が求められる。よって政府は不公平税制の是正、行政改革を断行するとともに公共料金の抑制を要望するものである。都市計画道路区域内の建築規制緩和に関

都市計画道路区域内では都市計画法により3階建以上または鉄筋コンクリート造りの建物は建築できない。

当区には昭和39年及び昭和41年の改定による計画決定後、今日までその事業化に至らない計画道路が数多く残っている。このうち昭和54年12月に東京都が出した「都市計画道路再検討素案」によると昭和65年までに着手しない道路はその後10年間事業着手の見込みがない。

今日まで長い間建築規制を受けさらに10年以上も規制がつづくことは有効な土地利用ができず住生活も厳しく制限され良好な街づくりなど地域発展に障害があり、今後長く予定化されない都市計画道路区域内では実態に合った最低3階建の建築ができるよう強く要望する。

舎人森林公園用地早期買収等に関する要望書

舎人森林公園は昭和52年に「昭和記念公園」として国の事業指定を受けています。同公園は緑豊かな憩いの場所であるとともに震災時等の避難場所に指定されており早期完成が望まれます。

公園予定地の買収は54年度末で53%弱ということですが、その要因は買収価格が付近の売買事例にくらべて低かったり

代替地の決定がおくれていることなどと思われま、すので、次の点を要望します。
① 舎人森林公園予定地買収価格は逐次上つてはいるが、付近地価との差はまだ大きいので付近売買事例を参考にされたい。
② 公園予定地の代替地があれば移転者もあると思うので代替地決定を急がれたい。
桜木町都有効利用(都市計画街路補助119号線拡幅用地)に関する要望書
桜木町都有地は都市計画街路補助119号線と区道にはさまれた細長い地形です。またこの道路は避難道路ですが、交通渋滞が激しく道路機能は低下している。

昭和55年度各会計予算に対する質疑

自由民主党

- ① 都財政再建委員会の間答申はこれに協力しなければならぬが、その経過と所感を問う。
- ② 都支出金の財調繰入れに関し福祉関連事業は区の仕事とする理由は何か。
- ③ 調整三税が落ち込んだ場合どうするかという議論はなかつたのか。
- ④ 中堅所得層の定住対策に関連して特徴納税者の区内区外勤務者数とその税額はどのくらいなのか。
- ⑤ 下水道整備など公共施設建設事業と区債発行の問題は何か。
- ⑥ 超過勤務手当の実績主義強化としたというが、どんな効果があったか。また、

以上の点からこの道路の拡幅は必然であるという認識ができてつありま、す。このたび居住者から建築確認申請が出されましたが、新規建築を認めることは占有の事実を常態化させて計画の実現を困難にするので次の点を要望します。
① 都市計画街路の計画変更を速やかに行政促進すること。
② この都有地内の建替の建築確認申請は土地所有者の立場で適切な措置を行うこと。

- ⑦ 土地を提供すれば町会会館等を建てるから活用願いたいということ聞いた。今回の助成計上は土地の提供とは関係がないのか。額は少なくないか。
- ⑧ 住区施設はコミュニティの核になると思うが、今まで行政が出すぎていてる感じもする。住民の自治意識高揚のためにもこの方向を進めてもらいたい、どのよ、うに考えているのか。
- ⑨ コミュニティ施設を進めるうえでいろいろ問題もあると思うが自主的な運営はど、こまでできるか。経費援助の予算措置はどうなつてゐるか。



予算審査の特別委員会

- ⑩北千住駅貨物線廃止による利用計画の基本的方向づけについて国鉄と積極的に話し合わないか。
- ⑪生活保護の打切り件数、見込み数及び平均支給額はいくらか。また長く自立しない人のパーセントはどのくらいか。
- ⑫足立区の工業構造は多種少量生産工場が多い。スタグフレーションで融資希望者も多くなると思うが、設備資金貸付わくを増やせないか。回収率はどうか。
- ⑬公害問題で転出した企業に対してどんな指導と援助をしたか。
- ⑭ひとり暮らし老人の健康対策は総合的な施策が必要である。友愛訪問員は若い人を活用し医学的知識をもつための研修を

- すべきではないか。
- ⑮荒川河川敷があれいているので、有効利用と整備及び治水対策を考えられないか。
- ⑯用途地域の見直しでは今後どのように位置づけるのか。議会と住民にはどう対応するのか。
- ⑰桜木町都有地における建築確認の経過はどうか。
- ⑱道路網の整備がすすみ公共下水道整備のため区有通路はそのまますすめていくのか。
- ⑲重度障害児の花東小への転校問題で区教委の明確な立場を区民に周知させるべきではないか。また養護学校か普通校かを判定する機関はどこか。
- ⑳社会教育屋外活動センター設置基準と候補地選定はすすんでいるのか。議会側への協議はいつか。

公 明 党

- ①予算書は行政目的別に表示されているが、編成はゼロベースから出発しているのか。財調積算基礎、基準財政収入額、需要額の算定方法を示せ。
- ②住民参加の実をあげるためにも仮称「区民委員会」を設置すべきではないか。
- ③省資源、省エネルギーをアピールする広報映画を作り担当係を設置しないか。
- ④個人情報保護条例立案過程の内容はどうだったか。処理事務の種類はどうか。
- ⑤消費生活アンケート調査の結果を消費生活行政に反映させているか。

共 産 党

- ①中間答申の評価及び福祉関連事業財調繰入による減で見送った事業は何か。
- ②電柱、ガス管等の道路占用料値上げは大企業に厚く公正ではないと思うがどうか。
- ③同和对策事業における議会の努力をどう評価し、落書事件の報道は適切か。また実態調査は必要性がないのではないか。
- ④社会的公平原則で受益者負担というが負担能力のないものをしめ出さないか。
- ⑤大型店出店問題で地元小売店を含めて話し合いをする努力をすべきでないか。建築確認に関する指導はできないか。
- ⑥中小企業保護育成の指導はどのように行うか。区内倒産企業の原因はつかめているか。中小企業センターを設立し中小企業の総合的対策を図れないのか。
- ⑦竹の塚センター等の複合施設の管理運営をすっきり一本にできないか。
- ⑧生活保護世帯の高校入学資金貸付制度を作り、社会福祉協議会で行っている制度を拡充できないか。
- ⑨国民年金特例納付による加入数はいくらか。加入促進対策はどうか。
- ⑩緑化推進事業における緑化協定の内容はどういうものか。苗木栽培委託と購入の経費差はいくらか。
- ⑪公設小売市場は地域に商店ができた役割は終るのではないか。その効果は。新教育課程移行に伴う費用と予算計上はいくらか。趣旨の徹底はどうか。

新 政 ク ラ ブ

- ①電気料値上げに伴う区の負担と税収の見込みはどのくらいか。
- ②55年度ベア見込みを2.5%計上しているが、見直しは低いのではないか。
- ③高令者の勧奨退職はどうしているのか。退職しない場合何才まで勤務できるのか。
- ④スタンダード跡地と朝鮮人学校移転問題を解決して下水工事を進めるべきではないか。
- ⑤宮城沖地震の教訓によるブロック塀対策を生かすべきではないか。
- ⑥国保会計における療養給付費が急増している。区はどう考えているか。
- ⑦開発公社充実で用地特別会計を見直せ。
- ⑥中高層建築物指導要綱を強化しないか。
- ⑦公害病認定患者の審査はどこでも同じと思うが、足立区は等外が多い。このパツキはなぜなのか。
- ⑧身近な自治体として中小企業に対する緊急駆込み融資制度をつくれぬか。
- ⑨児童館、老人館、集会所の3点セットの住民自主運用に問題はないのか。現在の方式で効果がうすいのか。
- ⑩ゆとりある教育と教職員削減はレベルダウンにならないか。
- ⑪花東小問題の話し合いの経過と区民の反応はどうか。花東小の現状はどうか。
- ⑫国保における傷病手当制度を創設する努力をすべきではないか。

社会党

- ①都財政再建委設置当時と現在の財政状況を区はどうみているか。
- ②税制に関し税率改正の情報をどうとらえているか。
- ③55年度の各部人員要求と査定人員および事務執行の態勢はどうか。
- ④プライバシー条例案で年1回の見直しや審議会の条文など訂正できないか。
- ⑤精神障害者の社会復帰指導の成果および訓練施設の増設を図り職安等の関係機関へ協力を働きかけないか。
- ⑥国保の保険料値上げを区民に十分理解を求めたか。薬価基準の引下げを要求していくのか。

民声クラブ

- ①軽自動車税収入歩合および課税方法に改善の余地はないか。
- ②福祉センターの利用率が減少している。民間委託にする考えはないか。
- ③足立区は交通機関が発達していない。予算計上の60万8千円で前進するのか。交通機関基本調査の委託先はどこか。
- ④職員の防災意識を高めるためにも防災訓練対策費は少額計上ではないか。
- ⑤チビッコ広場の増設は安い費用で高い効果をあげている。利用状況を調査して補助金を増額する考えはないか。
- ⑥グランド抽選を総合スポーツセンターでも行えないか。

55年度予算に対する討論(要旨)

自由民主党

賛成

今回は財政制度に論議が集中したが、将来に向け足立区財政基盤の確立に努力すべきである。次の要望を付する。①予算執行に当り最少経費で最大効果をあげるよう努力されたい。②積立金等基金留保の適正化に努め財政の安定を図れ。③国庫支出金、都支出金等の超過負担については対象差、数量差に一考願う。④人員配置、人事管理は積極的継続的に取り組みその適正化を図り勤労意欲高揚に努めよ。⑤超勤手当実績強化によるモラル低下を防ぎ、経常的に残業する職場はさらに検討せよ。⑥区民相互の信頼関係を深めるために生活保護世帯に対する生活自立の指導の強化をはかり健全な住民環境の育成に努めよ。⑦用途地域の指定見直しは都庁主導でなく区基本構想にのっとり将来を見越した大胆な指定をせよ。

公明党

賛成

昭和55年度予算は国や都の財政方針のもとで苦労の予算編成と理解する。区財政にとっても都財政再建委中間答申の若干の影響はあるが、長期的にみれば区財政の安定につながるのと判断で編成された予算と評価する。また内部努力として職員増抑制、経費の節減、職員手当等の

節減で多くの新規事業予算化を高く評価する。次の要望を付する。①中間答申の区税など収入額の10%相当見直しは財調制度改善につながるものであり、本来の制度にするよう都に要望せよ。②基本計画実現のため土地開発公社の設置により土地の弾力的先行取得を図れ。③省エネ対策に本腰を入れ、プロジェクトチームを作り、具体的対策を検討せよ。④湯河原区民保養所の年末年始営業を行え。⑤身障センターのりハビリ施設と利用日増を図れ。

共産党

反対

用地特別会計は賛成

長期不況、インフレのもとで公共料金物価高騰による区民の窮状に対しあたたかい施策が痛切に求められているが本予算はこの要求にこたえていない。歳入における財源確保につき大企業優遇税財政制度改革や超過負担解消を積極的に働きかける姿勢が見られない。福祉関連事業の財調振替で佐野センター建設等が見送られるなど住民要求から後退している。歳出では受益者負担、事務事業見直しの名で福祉切捨て、住民サービス無視の民間委託による安上り行政を推進している。とくに児童館老人館等の地元での自主運営は学童保育室制度の廃止を指向している。大型店進出に対し小売業者保護の施

新政クラブ

賛成

策が貧弱で出店は野放しの状態である。教育行政も教職員の削減など財政再建の名のもとで大幅後退をさせている。

予算執行に当っては公正な執行を期し区民の批判を受けないようお願いしたい。次の要望を付する。①都の財政再建策には異論はあるにしろやはり協力し、その中で足立区の財源獲得に努力して円満な行政執行をされたい。②事務事業の見直しによって不要不急のものを整理し、職員の配置換により行政改革の実績をあげる。③住民参加は非常に良いことであるが、議会側とも密接な連携をとり住民参加の実をあげよ。④契約事務の執行に当って不正防止のために万全の策を講じ、事業の執行については、親方日の丸という批判が民間労働者の中にもあるという認識をもって不信感をもたれぬよう努力すること。⑤職員の昇進はその道に精通した者が抜てきをうけることを考えてもよい。

社会党

賛成

国民健康保険特別会計は反対

都の財政再建委の中間答申に基づいた昭和55年度東京都予算案は減量経営のうえに立ち都民と職員に犠牲を強いている。未曾有の財政危機を直視し税財政の改革などの再建の道を歩むべきである。当区では区財政の根本にかかわるものは絶対に譲れないという姿勢を評価する。国保

特別会計予算案は所得対応方式から医療費対応方式に改め利用者負担を増大させるため反対する。次の要望を付する。①超過負担の解消を図るため国、都に財源措置を強く要求せよ。②公立保育園を増設し、保育内容の充実を図れ。③五反野駅、竹の塚駅西口、綾瀬駅などの各駅前地区の拠点再開発に努めよ。④小学校、中学校及び障害児教育の充実を図るため、施設の拡充と教職員定数を増加し、教育内容の向上を期されたい。

民声クラブ — **賛成**

都の財政危機を背景にした55年度予算は本区でも都財政再建に協力する立場から編成されたものであるが、社会福祉の後退もみず、区民サービスも低下させず新規事業も多数盛り込まれた努力型予算と評価するものである。

国民健康保険及び福祉施策12事業の財調算入は本区にとってマイナス面もみられるが、都財政再建という至上命題のためにはやむを得ないものと考える。次の要望を付する。①特別区税の増収を図るため中小企業の育成を図られたい。②地域コミュニティ施設の増設を図られたい。③避難広場の確保に努力されよ。④婦人会館の早期建設を図られたい。⑤学校用地確保に全力をあげられたい。⑥野球グラウンドの増設を図られたい。⑦老人クラブ助成金の増額を図られたい。



歩道いっぱいの自転車(西新井駅前)

区民からの請願陳情

(55・3・28までに審査されたもの)
■採択されたもの

- 綾瀬駅前大型スーパー増築賛成
- ヨークマート青井店出店調整(2件)
- 西新井駅東口付近環境整備等(自転車置場設置2件)
- 区道認定Ⅱ西綾瀬3-716-1先
- U字溝整備Ⅱ江北3-23先

- 区有通路設置Ⅱ足立4-37先、青井6-15-17先
- 側溝改修Ⅱ扇1-23-53先
- 竹の塚駅東口用途地域変更
- 同和相談員制度廃止促進
- 不採択となったもの
- 電力・ガス料金等値上げ反対
- マルエツ東和店出店反対
- 足立区医療行政公正化(2件)

- 石川ホテル建設反対(3件)
- 十葉マンション建設反対
- 鑄研工業作業場増設反対
- 国民健康保険料値上げ反対等(2件)
- 保木間学童保育室存続等
- 継続審査となったもの
- 区営施設月曜日開放
- 西新井駅東口付近環境整備等(ニチイ施設一部開放)
- 西新井駅東口付近環境整備

- 等(駅前広場設置、歩道拡幅等)
- 西新井駅東口付近環境整備等(陸橋下交通危険解消、東口駅前バス乗降実現)
- 足立青果市場移転(あつ旋、入居等)
- 原爆被爆者援護法制定促進
- マルエツ関原店内上州屋米穀店増設反対

- 労災保険特別加入者保険料助成
- 綾瀬一〇号マンション建設反対
- 日粧旅館建設反対(2件)
- 新日本ホテル増設関連(行政指導要請)
- 鑄研工業公害防止等
- 学童保育制度化
- 生活実習所・福祉作業所等拡充
- 住民管理方式による区施設早期建設
- 区道認定Ⅱ青井6-7-18先、青井6-5-14先、西新井6-7先、梅島1-28-4先、青井2-12-11先、花畑6-8先
- 区有通路設置Ⅱ足立2-5-3先、青井3-7先、足立4-35-3先
- 竹の塚踏切高架化
- 側溝改修ふたかけ整備等Ⅱ扇1-27-15先
- 道路整備Ⅱ宮城2-13先
- 焼却場設置反対Ⅱ宮城二丁目
- 新田小、荒川堤防間避難用橋建設促進
- 北千住駅東口商店街都市計画線廃止
- 用途地域変更Ⅱ中央本町二丁目、綾瀬駅周辺、江北三・五丁目
- 京成関屋駅急行停車
- 同和問題実態把握調査中止等

次の定例会は6月に開かれます